

令和4年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	19	府 省 庁 名	経 済 産 業 省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望 項目名	申告・納税手続の電子化に向けた制度及び運用に係る所要の整備		
要望内容 (概要)	<p>・ 特例措置の内容</p> <p>申告・納税等の税務手続の一層の電子化の推進等の観点から、企業等の事務負担軽減やバックオフィス効率化に資するよう、利便性向上等を図るための所要の見直しを講ずる。</p>		
〔関係条文〕	〔 〕		
減収 見込額	<p>[初年度] — (—) [平年度] — (—)</p> <p>[改正増減収額] — (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>官民挙げたデジタル化を加速させる観点から、税務分野においても、申告・納税等の税務手続の一層の電子化を推進する必要がある。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>骨太の方針等にも記載のとおり、税務分野においても、申告・納税等の税務手続の一層の電子化を推進する必要がある。</p> <p>【経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和3年6月18日閣議決定）】</p> <p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～</p> <p>2. 官民挙げたデジタル化の加速</p> <p>(1) デジタル・ガバメントの確立</p> <p>記帳等の経理事務のデジタル化及び記帳水準の向上を図るなど民間部門の経理・行政事務のDXを推進する</p> <p>第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革</p> <p>6. 経済社会の構造変化に対応した税制改革等</p> <p>適正・公平な課税の実現による税に対する信頼の確保、社会全体のコスト削減、企業の生産性向上等の観点から、適切な所得等の把握のための環境整備、記帳水準の向上、税務手続の電子化等の促進など、制度及び執行体制の両面からの取組を強化する。</p>		
本要望に 対応する 縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—